

千葉市公告第144号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月19日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

マイナンバーカード出張窓口等業務委託（令和6年7月～令和8年6月）

(2) 概要

仕様書及び契約書（案）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年6月30日まで

(4) 履行場所

本市が指定又は承認する場所

(5) 参考価格

予定価格は616,341,000円（消費税及び地方消費税〔10%〕相当額含む。）以内の金額で設定するため、入札金額の見積に当たって留意すること。

なお、算定根拠は公表しない。

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 個人情報保護に関する ISMS（ISO27001、JISQ27001）又はプライバシーマーク（JISQ15001）の認証を受けていること。

(4) 共同企業体にあつては、次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- ア すべての構成員が前記（１）、（２）及び（３）の要件を満たしていること。
- イ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。
- ウ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部区政推進課

電話 043-245-5135（直通）

電子メール kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）配布場所等

令和6年2月19日（月）から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札（見積）募集案件「業務委託」のページ

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

（２）提出期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月11日（月）まで

（３）提出方法

入札参加資格確認申請書等の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、提出締切日の前開庁日午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

（４）入札参加資格の確認通知

令和6年3月15日（金）までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を簡易書留郵便にて発送する。

5 入札説明書の交付

前記4（１）同様、令和6年2月19日（月）から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札（見積）募集案件「業務委託」のページ

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札に関する質問

（１）入札参加資格に関する質問

ア 質問書の様式

「入札参加資格に関する質問書」（様式7）を用いること。

イ 提出期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月4日（月）まで

ウ 提出方法

契約事務担当課に電子メールにて提出すること。

エ 質問に対する回答

質問受付後、随時質問者に対して電子メールで回答する。

(2) 仕様書等に関する質問

ア 質問書の様式

「仕様書等に関する質問書」（様式8）を用いること。

イ 提出期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月8日（金）まで

ウ 提出方法

入札参加資格確認申請書に添えて提出する、契約事務担当課宛てに電子メールにて提出すること。

エ 質問に対する回答

令和6年3月22日（金）までに、当該質問書提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者（入札参加資格の確認により入札参加が認められなかった者は除く。）に対して電子メールで回答するほか、質問書に電子メールアドレスの記載がない場合は、FAXで回答する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年4月5日（金）午前11時00分

（郵送の場合は、入札日の前開庁日午後5時00分までに契約事務担当課へ書留郵便にて必着とする。）

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所 8階 M801会議室

(3) 入札金額

ア 入札金額は、本業務にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 契約期間の総額で見積もること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

- ア 入札書
- イ 経費内訳明細表
- ウ 企画提案書
- エ 企画提案概要書
- オ 不開示部分指示書
- カ 委任状 ※代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ)
- キ 上記の内容の電子データ（事後に電子メールでの送付も可）

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条（昭和40年千葉市規則第3号）に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に代わる担保については、千葉市契約規則第7条による。

(6) 最低制限価格

無（ただし、低入札価格調査の実施有）

(7) 落札者の決定方法

別添「落札者決定基準」に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、入札価格の評価である「価格点」と企画提案書の評価である「技術点」の合計が最も高い入札者を落札者とする。

(8) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

9 契約締結の停止等

(1) 本契約は、政府調達協定に基づく特定調達契約として、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令の適用を受けるため、千葉市入札適正化・苦情検討委員会から契約を締結すべきでない旨又は契約執行を停止すべきである旨の要請等を受けた場合は、調達手続等の停止等があり得る。

(2) 本契約に係る令和6年度予算措置がされない場合は、契約手続きを中止する。

10 その他

(1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否 要。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

(5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Outsourcing of My Number Card business counters, etc. (July 2024 to June 2026)

(2) Date and time of bidding:

Friday, April 5, 2024 11:00 a.m. .

(If sent by post, it must arrive by registered mail to the contract administration department by 5:00 p.m. on the business day before the bidding date.)

(3) Contact information:

Ward Administration Promotion Division
Citizens' Autonomy Promotion Department,
Citizens' Affairs Bureau, City of Chiba
1-1 Chibaminato, Chuo-ku, Chiba
260-8722 JAPAN
Tel. 043-245-5134

(4) Note

All procedures will be conducted in Japanese only.